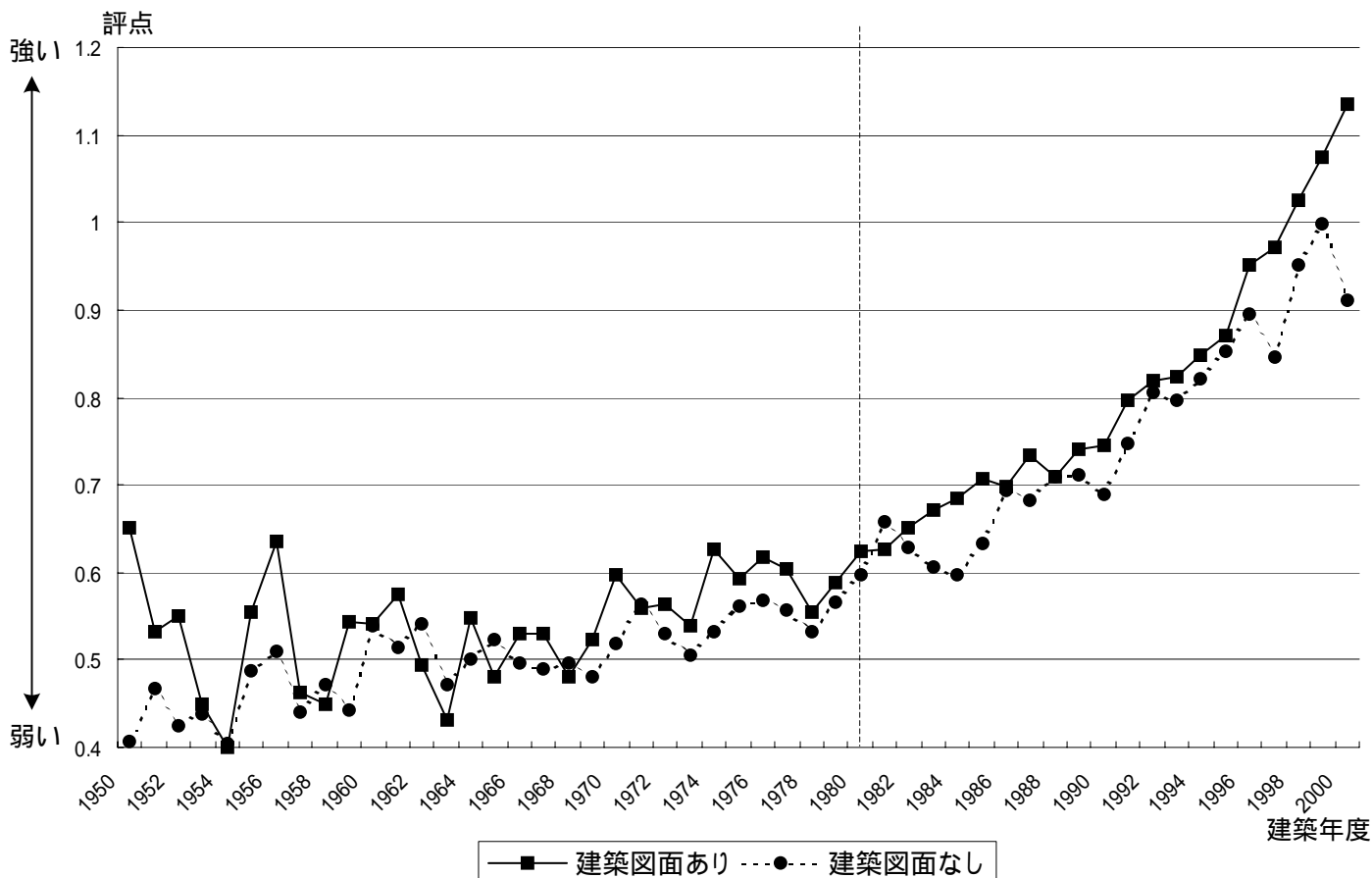


建築年度別 建築図面の有無と耐震診断結果の関係

建築図面の有無がどの程度診断結果に影響しているかを、建築年度別に分析しました。

建築年度別 建築図面の有無と耐震診断結果の関係



グラフ内の点線は建築基準法が改正された昭和56（1981）年に引かれています。

調査対象：建築図面あり 7,072件（57.35%）、建築図面なし：5,260件（42.65%）

40%以上の建物が建築図面を保持していない

調査を行った12,332件のうち建築図面を保持していない案件は40%以上と、保管状況は決してよいとはいえない現状が明らかになりました。

図面のない家屋は低い評価となる

建築基準法が改正された1981年より後の全ての年度において、図面を持っている建物の方が図面を持っていない建物より比べて高い評点を示しています。木耐協では非破壊の調査を行っております。従って、図面がない家屋の診断の場合、確認できない部分についてはより安全側に評価しますので、耐震診断結果はより低く評価されます。

耐震診断をより正確に行うためにはもちろん、住宅のメンテナンス計画を効率的に立案したり、住宅の資産価値を高めるためにも建築図面を保有しておくことは非常に重要であり、このグラフは建築図面の重要性を診断結果の面から裏付けるものです。